

平成28年3月8日

立川市議会

議長 須崎 八朗 殿

立川市議会厚生産業委員会

委員長 山本 みちよ

## 行政視察報告

このことについて、下記のとおり報告いたします。

### 記

#### 1 視察月日

平成27年10月26日（月）から平成27年10月27日（火）

の1泊2日

#### 2 視察地及び視察事項

視察都市名	視 察 事 項
富山県富山市	富山型デイサービスについて
富山県富山市	認知症になっても安心して暮らせるまちづくりについて

#### 3 視察の概要及び所感

別紙のとおり



<立川市議会 厚生産業委員会 視察報告レポート>

( 10月26日(月)～10月27日(火))

調査事項 <富山市> (10月26日(月))

■ 富山型デイサービスについて

(1) 事業の概要 (導入の経過及び目的・内容について)

富山型福祉サービスは、平成5年に富山赤十字病院を退職した3人の看護師さんが開所した「デイケアハウスこのゆびと一まれ」において、赤ちゃんからお年寄りまで、障害のあるなしにかかわらず受け入れられたことから始まり、後に富山型と言われるようになった。

国の制度では、高齢者＝老人福祉法、身体障害者＝身体障害者福祉法、知的障害者＝知的障害者福祉法、障害児＝児童福祉法の各法により、施設の設備・人員の基準が定められていたことから、開所当初、この福祉サービスには、行政からの支援はなかった。

(2) 現在の取組み状況について

平成15年11月に認定を受けた「富山型デイサービス推進特区」(介護保険指定のデイサービス事業所において、障害者(児)を受け入れるもの)は、平成18年10月から全国展開された。

4

平成18年7月に、介護保険指定の小規模多機能型居宅介護事業所において障害者(児)の受入れを可能にする「富山型福祉デイサービス推進特区」の認定を受けたことにより、現在は、通所サービスに加え宿泊サービスも利用できるようになっている。(現在では、自立訓練以外は全国展開されている。)

小規模多機能型居宅介護とは、平成18年4月の介護保険制度改正により創設された、地域密着型サービスの一つ。「通い」を中心に「訪問」「泊まり」の3つのサービスを一体的に提供するもの。

(3) 行政、市民、事業者それぞれの関わりについて

行政との連携の始まりは、平成8年度から、障害者（児）へのサービスでは、富山市単独の「富山市在宅障害者（児）デイケア事業」（障害者（児）の一時預かり事業）の受託を開始、また平成9年度から高齢者のデイケアサービスへの補助金の交付が実現した。

(4) 利用者層について（お年寄り、障害者、お子さん等の比率）

富山市と利用者によって、利用決定の後、申請する。

同時に、基準該当事業所の登録申請もされる。

デイサービス（定員15人）の内

高齢者・・・9人（介護保険）

基準該当・・・4人の内 身体障害者・・・1人（自立支援法）

知的障害者・・・1人（自立支援法）

精神障害者・・・1人（自立支援法）

障害児・・・1人（児童福祉法）

健全児・・・2人（法定外・実費）

(5) 事業者の運営費用と補助金の額について

デイケア事業について

- ・ (目的) 在宅の心身障害者（児）を介護している介護者が、疾病・冠婚葬祭の社会的理由で介護できない場合に、施設において日中の介護を行う。
- ・ (利用時間と利用回数) 午前9時から午後5時までの2時間以上を1回として、月8回以内（療育B、発達障害・高次脳機能障害の方は月4回以内）
- ・ (対象者)  
3歳以上の身体障害者手帳1・2級もしくは療育手帳所持者
- ・ (委託料等) 1回当たり、重心障害者（児）3,100円、療育B2,400円
- ・ (財源) 富山市単独事業、富山市以外の県内市町村は県1/2の  
県単補助有

※ 現在では、障害者自立支援法の地域生活支援事業（日中一時支援）に統合されている。

(6) 利用者負担額と介護保険制度等の利用可否について

- ・ 平成12年度には、介護保険制度がスタートし、介護保険制度の通所介護事業所（高齢者のデイサービス事業所）としての指定を受けたことで経営が安定した。（平成9年度からの運営補助金は廃止）
- ・ その後、国の障害者福祉施策では、平成15年度から、事業者と利用者の契約によりサービスの提供を受ける支援費制度が開始され、身体障害者については、介護保険制度の通所介護事業所を利用した場合、従来（平成3年度）からの相互利用の制度に基づき、支援費制度の報酬が適用されることとなった。

(7) 成果について（市民、事業者からの声など）

参考：「富山型デイサービス推進特区」の内容

（認定前）

（認定後）

＊ 介護保険上の指定通所介護事業所

身体障害者 → ○

身体障害者 → ○

知的障害者 → ×

知的障害者 → ○

障害児 → ×

障害児 → ○

＊ 指定デイサービス事業所（身体障害者）

身体障害者（相互利用） → ○

身体障害者 → ○

知的障害者（相互利用） → ○

知的障害者 → ○

障害児 → ×

障害児 → ○

＊ 指定デイサービス事業所（知的障害者）

身体障害者（相互利用） → ○

身体障害者 → ○

知的障害者（相互利用） → ○

知的障害者 → ○

障害児 → ×

障害児 → ○

(8) 今後の課題及び展望についてお聞かせください。

<< メリットとデメリット >>

<メリット>

・子どもと触れ合うことで、自分の役割を見つけ、意欲が高まることによる日常生活の改善や会話の促進という高齢者や障害者への効果

・お年寄りや障害者など他人への思いやりや優しさを身につける成育面といった児童への効果

・地域住民が持ちかけてくる様々な相談に応じる、地域住民の福祉拠点になるという地域への効果

<デメリット>

・高齢者と身体障害者、知的障害者、心身障害児が同時にサービスを受けることとなるので、障害特性に応じた処遇が確保されるか不安がある。



## << 障害者自立支援法の施行 >>

○平成18年4月に障害者自立支援法が一部施行され、同年10月の全面施行では、障害者（児）の高齢者デイサービスの利用について、これまでの地域限定の構造改革特区の制度から、全国展開された。

## < 平成18年4月から9月までは >

介護保険法における指定通所介護事業（高齢者デイサービス）を障害者（児）が利用した場合の取り扱い

- （ア）身体障害者が利用する場合には、基準該当障害者デイサービスとして利用が可能。
- （イ）知的障害者及び障害児については、構造改革特区の認定による特定地域においてのみ、基準該当の障害者デイサービス・児童デイサービスとして利用が可能。
- （ウ）精神障害者については、高齢者デイサービスの利用が認められていない。

< 平成18年10月からは >

障害者（児）が高齢者デイサービスを利用する場合の取り扱い（省令により全国展開）

（ア）障害者（大人）の利用については、障害支援区分等に応じて、基準該当生活介護及び基準該当自立訓練（機能訓練・生活訓練）とする。（説明1）

（イ）障害児の利用については、基準該当児童発達支援（未就学児）若しくは基準該当放課後等デイサービス（就学児）とする。（説明2）

※平成24年4月に障害児の利用部分は改正があった。

〔説明1〕障害者が高齢者デイサービスを利用する場合

利用者の障害支援区分	高齢者デイサービス事業所
非該当 区分1 区分2 ⇒	利用 ⇒ 基準該当自立訓練
区分2 区分3 区分4 ⇒	利用 ⇒ 基準該当生活介護
区分5 区分6	

（区分2の場合、50歳以上は基準該当生活介護、50歳未満の場合は基準該当自立訓練となる。）

【説明2】 障害児が高齢者デイサービスを利用する場合

高齢者デイサービス事業所

障害児 ⇒ 利用 ⇨

基準該当児童発達支援

(未就学児)

基準該当放課後等デイサービス

(就学児)

## Q & A

### Q (立川市)

具体的なこと、介護者の経歴などは、雇われるときに特に問われたりしているのでしょうか。

### A (富山市)

なかなか難しいところもございますが、なるべく資格者を多く有するように、仕事をしながら資格を取っていただくなどといった努力をしております。

### Q (立川市)

互いの行為で、トラブルが起こることもあると思いますが、そういった時の、トラブル処理については、いかがでしょうか。

### A (富山市)

トラブルは、どうしても起きてしまいます。ですが、処理方法ということよりも、トラブルにならないようにと心がけて前向きに努力をするようにしております。難しいですが、そのように頑張ってもらいたいと思います。

## 所感

市民の方の福祉の想いが、とにかく凄いものがございました。

子供からお年寄りまで一緒になって笑ったり、怒ったり、歌を歌ったりしていることが、お互いに楽しんでいて、それが生きがいに成り、素晴らしい福祉デイサービスの環境のようであります。

市民の熱い福祉の想いが今や約20年経過して、市内で53ヶ所もの充実した福祉デイサービス事業が展開されて、障害者（児）に限らずたくさんの方々が喜ばれております。

本市においては富山市に比べ財政力の問題があるにせよ、富山型デイサービスの市民の熱い想いは、本市に於いても学ぶべきものであり、多大な感銘を受けました。

調査事項 <富山市> (10月27日(火))

■ 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりについて

(1) 事業の概要 (導入の経過及び目的・内容について)

<目的>

認知症になっても安心して住み慣れた地域で過ごせるよう、地域の関係団体や関係機関が連携をとり、地域全体で見守り体制をすることで、認知症に対する理解を深める。

< 事業内容 >

- 1 認知症についての啓発活動の推進
- 2 地域での見守り体制の推進
- 3 認知症サポーターの養成
- 4 認知症ケアの質的向上
- 5 徘徊 SOS ネットワークの推進

6 若年性認知症者への支援

7 認知症になっても暮らせるまちづくり事業の実施

8 その他

(2) 現在の取組み状況について

行政、市民、事業者それぞれの関わりについて

認知症高齢者の現状

< 高齢者の現状 >

区分	数値	男	女
全人口	418,979	203,031	215,948
全世帯数（世帯）	171,054	—	—
高齢者数（人）	115,803	48,999	66,804
後期高齢者数（人）	55,381	20,637	34,744
高齢化率（％）	27.6	24.1	30.9
要介護認定者数	21,886	—	—
<hr/>			
認知症高齢者数	11,646	—	—

※認知症高齢者：認定調査時に認定調査員および主治医の両方が認

知症高齢者自立度Ⅱa以上と判断した者



< 認知症高齢者の実態（平成26年10月実施 実態調査より） >

①方法：市内の居宅介護支援事業所（134ヶ所）、小規模多機能型居宅介護事業所（26ヶ所）、地域包括支援センター（32ヶ所）を対象に、在宅で生活している認知症高齢者について調査した。（回収率98.9%）

②結果

区分	人数（人）
認知症高齢者（在宅）	6,187
若年性認知症（在宅）	79
※徘徊高齢者数（在宅）	487
※徘徊若年性認知症者数（在宅）	10

※：認定調査または主治医意見書で、徘徊にチェックがついている方、またはチェックがなくても現在の段階でケアマネジャーや地域包括支援センター職員が徘徊ありと判断した者。

{参考} 在宅で生活している認知症高齢者の世帯構成調査

2人暮らし	1, 428人	23. 1%
1人暮らし	1, 683人	27. 2%
子と同居	2, 550人	41. 2%
その他	526人	8. 5%
合計	6, 187人	100. 0%

(人)

1) 高齢者二人暮らし世帯 1, 428

・内訳	夫婦	983
	兄弟姉妹	25
	親子	355
	その他	65

(再掲) 認知症の方が認知症の方を

介護している {認認世帯} 35

		(人)
2) 一人暮らし世帯		1, 683
・内訳	自宅	824
	ケアハウス、有料老人ホーム	
	サービス付高齢者住宅	658
	生活支援ハウス、養護老人ホーム	
	介護あんしんアパート	201
		(人)
3) 子(65歳以下)と同居の世帯		2, 550
4) その他		526
合計		6, 187

(3) 行政、市民、事業者それぞれの関わりについて

<富山市認知症高齢者徘徊 SOS 緊急ダイヤル>

・協力団体および事業所一覧 (一部紹介)

分類	団体名または事業所名
関係団体	(社) 富山県看護協会 社団法人認知症の人と家族の会 富山人権擁護委員協議会 など
社会福祉協議会	社会福祉法人富山市社会福祉協議会 富山市社会福祉協議会 大沢野支所 富山市社会福祉協議会 大山支所 など
介護保険関係団体	富山市介護支援専門員協会 富山市認知症グループホーム協会 富山ケアネットワーク
地域団体	富山市自治振興連絡協議会 富山市民生委員児童委員協議会 など
( 他合せ 29 団体	149 事業所)

(4) SOS ネットワークの隊員数、構成について

地域包括支援センター一覧 (32カ所)

- |            |                      |
|------------|----------------------|
| 1、 水橋北     | 水橋中部、水橋西部            |
| 2、 水橋南     | 水橋東部、三郷、上条           |
| 3、 大広田・浜黒崎 | 大広田、浜黒崎              |
| 4、 岩瀬・萩浦   | 岩瀬・萩浦                |
| 5、 和合      | 四方、草島、倉垣             |
| 6、 針原      | 針原                   |
| 7、 新庄      | 新庄・新庄北               |
| 8、 豊田      | 豊田                   |
| 9、 広田      | 広田                   |
| 10、奥田北     | 奥田北                  |
| 11、奥田      | 奥田                   |
| 12、百塚      | 桜谷、八幡、長岡             |
| 13、呉羽      | 呉羽、寒江、古沢、老田、池多       |
| 14、神明・五福   | 神明、五福                |
| 15、愛宕・安野屋  | 愛宕、安野屋               |
| 16、まちなか    | 総曲輪、西田地方、星井町、五番町、八人町 |

(5) 利用対象者数、構成について

< 徘徊 SOS ネットワークの推進 >

認知症高齢者徘徊 SOS 緊急ダイヤル利用者の登録状況

認知症高齢者の実態調査で把握した徘徊高齢者 487 人のうち SOS 緊急ダイヤル未登録者には、地域包括支援センターやケアマネジャーを通して、登録を呼びかけている。

①登録者数

533 人 (平成 27 年 7 月 2 日現在)

平成 21 年 1 月 27 日から平成 27 年 7 月 2 日までの累計登録者は、960 人。そのうち 427 人は入所や徘徊の怖れがなくなったなどの理由で取り下げになった。

②登録者の内訳

1) 男女別

(男) 210 人 39, 4%                      (女) 323 人 60, 6%

現在、登録されている認知症高齢者 533 人のうち、女性は 323 人 (60, 6%)、男性は 210 人 (39, 4%) となっている。

## 2) 年齢別

65歳未満	7人	65～69歳	23人
70～74歳	36人	75～79歳	79人
80～84歳	140人	85～89歳	150人
90歳以上	98人		

年齢別にみると、85歳～89歳が150人と最も多く、次いで80歳～84歳が140人であった。80歳以上が7割を占めている。

## ③地区別

校区（地区名）	合計		
	男	女	計
富山地域計	171	245	416
総曲輪	2	3	5
愛岩	1	0	1
安野屋	0	1	1
八人町	2	2	4
五番町	1	7	8

（他合せ 富山地域計 50地区）

校区 (地区名)	合計		
	男	女	計
大沢野地域計	7	10	17
下 夕	0	0	0
小 羽	0	0	0
船 峠	0	2	2
大沢野	6	7	13
大久保	1	1	2
大山地域計	1	6	7
上 滝	0	5	5
大 山	1	0	1
大 庄	0	1	1
福 沢	0	0	0



八尾地域計	6	16	22
八尾	0	1	1
保内	1	6	7
杉原	4	8	12
卵花	0	0	0
室牧	0	0	0
黒瀬谷	0	0	0
野積	0	1	1
仁歩	1	0	1
大長谷	0	0	0

婦中地域計	22	46	68
速星	10	17	27
鵜坂	4	10	14
朝日	0	0	0
宮川	1	1	2
婦中熊野	6	12	18
古里	1	5	6
音川	0	0	0
神保	0	1	1
山田地域計	1	0	1
細入地域計	2	0	2
※ 合計 ※	210	323	533

## (6) 市予算額、国・県からの財政的支援額について

### 平成27年度予算の概要

「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現を目指して

～都市と自然が共生する活力ある富山市の創造～

<一般会計> 1,681億5,378万円

一般会計とは、福祉・教育・道路整備・ごみ処理など地方公共団体が行うこととされている基本的な事業を経理する会計です。

### <歳入>

市税	701億5,589万円	41.7%
市債	243億9,140万円	14.5%
国庫支出金	212億2,785万円	12.6%
地方交付税	202億 円	12.0%
県支出金	95億2,285万円	5.7%
その他	226億5,579万円	13.5%
合計	1,681億5,378万円	100.0%

<歳出> (目的別)

民生費	5 3 3 億 6, 2 8 9 万円	3 1. 7 %
土木費	2 6 1 億 9, 6 6 5 万円	1 5. 6 %
公債費	2 4 2 億 1, 7 2 5 万円	1 4. 4 %
{内訳} 元金	(2 0 8 億 1, 2 7 7 万円)	(1 2. 4 %)
利子	(3 4 億 4 4 8 万円)	(2. 0 %)
総務費	2 0 9 億 1, 2 2 4 万円	1 2. 4 %
教育費	1 5 9 億 6, 5 9 1 万円	9. 5 %
衛生費	1 1 1 億 7, 4 2 2 万円	6. 6 %
消防費	5 1 億 9, 4 0 7 万円	3. 1 %
商工費	4 7 億 8 7 8 万円	2. 8 %
農林水産業費	4 6 億 6, 8 1 5 万円	2. 8 %
その他	1 7 億 5, 3 6 2 万円	1. 1 %
{内訳} 議会費	(8 億 6, 6 0 3 万円)	
労働費	(7 億 6, 7 0 9 万円)	
災害復旧費	(2, 0 5 0 万円)	
予備費	(1 億円)	

## <平成27年度予算の編成方針>

平成27年度は、市政施行10周年という大きな節目となります。

また、新幹線の開業効果を最大限発揮し、富山市の一層の発展に繋げていくためには、総合計画後基本計画などに位置付けた事業の進捗度を着実に上げ、「人・まち・自然が調和する活力都市とやま」の実現を目指していかなければなりません。

本市の財政は、歳入では、固定資産が3年に一度の評価替えにより減収となるなど、市税全体の減収が見込まれます。また、歳出においても、少子高齢化の影響などにより、扶助費などの義務的経費が依然として高い水準となっているなど、これまで以上に厳しい状況ですが、平成27年度予算では、次の6つの重点施策に、重点的・効率的に予算を配分し、魅力あるまちづくりに取り組んでいきます。

1、子育て環境の充実

2、地域医療・介護予防の充実

3、環境未来都市計画及び第2期中心市街地活性化基本計画に位置付けられた事業の着実な推進

4、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりの推進

5、企業立地の促進及び産業の振興による地域経済の活性化

6、富山のイメージを高めるブランド化の推進

(7) 成果について (市民、事業者からの声など)

<若年性認知症者への支援>

・若年性認知症情報交換会

若年性認知症の方や家族、若年性認知症について関心のある方を対象に、若年性認知症についての知識と理解を深めていただくため、情報交換会を開催した。

日 時：平成27年2月4日 (金) 午後1時30分～4時

会 場：富山県民共生センター サンフォルテ 研修室 307・308

参加者：44人

内 容：・講演「認知症の診断と治療」

さくら内科・神経内科クリニック 院長 (医学博士)

松田 博 氏

・体験「認知症カフェに行ってみよう！」

公益社団法人 認知症の人と家族の会 富山県支部

認知症カフェぽーれぽーれ

・認知症個別相談会

さくら内科・神経内科クリニック院長 (医学博士) 松田博 氏

### ★参加者の声

- ・専門の先生による診断基準等々分かりやすい説明をして頂き、とてもわかりやすかった。
- ・皆さん楽しそうで良かったです。私も楽しかったです。(認知症カフェ参加者)
- ・今まで理解できなかった事を分かりやすく説明して頂き納得できました。(個別相談)

### <認知症になっても暮らせるまちづくり事業の実施>

地域包括支援センターが中心となり、地域にある各事業所とともに、認知症高齢者や家族が、地域での見守りにより安心した生活が送れるよう、地域の課題や強みを話し合い、認知症の方が暮らせるまちにするためのアイデアを実践する。地域ケア会議の計画として組み込んで実施し、平成26年度は48回開催した。

#### {奥田北地区における取り組み}

認知症高齢者の徘徊が発生した場合、地域における協力体制の確認と認知症高齢者や徘徊に対する理解を深めるため、模擬訓練（認知症高齢者徘徊 SOS オレンジ大作戦）を実施した。



奥田北地域包括支援センターが中心となり、奥田北校下自治振興会、奥田北校区徘徊 SOS ネットワークの推進会議、行政とで話し合いを重ね、富山中央警察署、奥田交番、富山市消防署中分署、奥田分団、サービス事業所の協力を得、地区を4つエリアに分け、4人の認知症高齢者が行方不明になったという想定で捜索訓練を行った。

参加者からは、「訓練を繰り返すことが必要」「徘徊者役をたてての訓練で、実践的なやり方ができ良かった」「徘徊の危険がある高齢者を地域で見守りすることも大切と感じた」との感想が聞かれた。

(8) 今後の課題及び展望についてお聞かせください。

平成27年度予定

<家族のための認知症講座>

日時：平成28年2月28日（H）午前9時30分～12時

会場：富山市角川介護予防センター

内容：講演「演題（未定）」

講師 NPO 在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク

理事 金田弘子 先生

<認知症地域支援推進員の配置>

認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行うことを目的に認知症地域支援推進員を配置する。

<認知症ケアパス作成・普及>

認知症の人が、認知症を発症したときから生活機能障害の進行状況に合わせて、どのような医療・介護サービスを受ければよいのかをあらかじめ標準的に決めておく認知症ケアパスを作成・普及する。

<認知症初期集中支援チームの設置>

認知症初期集中支援チーム配置に向け、次年度検討委員会を設置。

## Q & A

### Q (立川市)

32カ所の地域包括支援センターの配置は、とても素晴らしいと思います。ですが、どのようにして、これだけの数にされていったのでしょうか。

### A (富山市)

1市42村の合併がなされて、4町2村（約10万人）から今の人口数に増えると同時に、合併などによる繋がる体制もあり、広域に広がり32カ所になっています。

### Q (立川市)

具体的な見守りの協力団体から情報提供に至るには、どのようになされているのでしょうか。

### A (富山市)

組織体制の中で、連絡体制の流れがきっちり決まっていて、実施されている。模擬訓練による下地ができております。

## 所感

認知症の市民の生活が毎日安心して送れるようにと、市が全力を挙げて手厚い方策を、展開されていました。

そうした、血の通った福祉施策として、「富山市認知症高齢者見守りネットワーク会議」や地域包括支援センターと協力団体及び各事業所との連携による、「富山市認知症高齢者徘徊 SOS 緊急ダイヤル」などの極めて効率の良い画期的な事業を見事に取り組んでおられます。現地視察で伺いました。「デイケアハウス・にぎやか」では、満面笑顔な認知症の皆様が大勢で出迎えてくださいました。

とても明るく楽し気なご様子で、介護者ともとても仲が良く活発で楽しく介護を受けている様子が印象に残りました。

富山市は、財政力が本市の約2倍以上あり、福祉施策に向ける勢いも並々ならぬものがございますが、血の通った福祉施策は、大いに参考にすべきと感銘を受けました。